

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月26日
【会社名】	株式会社システムインテグレータ
【英訳名】	System Integrator Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 引屋敷 智
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
【電話番号】	048-600-3880
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 山田 ひろみ
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
【電話番号】	048-600-3880
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 山田 ひろみ
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年5月24日開催の当社第28回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年5月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金8円 総額87,341,752円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年5月25日

第2号議案 定款の一部変更の件

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、物理的な会場を設けない株主総会（以下、「バーチャルオンリー株主総会」）の開催が可能となったことから、再度のパンデミックや自然災害等の大規模災害等の発生に備え、バーチャルオンリー株主総会の開催を可能とするために定款の一部変更をするものであります。また、機動的な剰余金の配当等を行うことを可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができるよう、定款の一部変更を行うものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、梅田弘之、引屋敷智、碓井満、平林亮子を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金処分の件	76,761	2,533	0	(注)1	可決 96.80
第2号議案 定款の一部変更の件	75,748	3,546	0	(注)2	可決 95.52
第3号議案 取締役4名選任の件				(注)3	
1) 梅田 弘之	70,330	8,964	0		可決 88.69
2) 引屋敷 智	70,509	8,785	0		可決 88.92
3) 碓井 満	73,961	5,333	0		可決 93.27
4) 平林 亮子	74,505	4,789	0		可決 93.96

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

賛成の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日の出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算していません。

以上